

【論文】

明治7年、台湾出兵時の暗号電報

Cipher telegrams at the dispatch of troops to Formosa of 1874

大野哲弥

OHNO, Tetsuya

キーワード： 処蕃始末; 柳原前光; 蕃地事務局; 田辺太一

Received: 2009. 8. 30 Accepted: 2009. 9. 28

1. はじめに

明治初期の日本政府の暗号利用状況について、長田順行、佐々木隆の優れた研究がある¹⁾。しかしこれらの研究では、長田により 1874 (明治 7) 年に外務省が利用した座標式の暗号表の紹介²⁾はあるものの、主に西南の役以降の内容であり、1874 年当時の状況、電文については論じられていない。現在では、この年の 4 月 10 日付で台湾出兵の際、清国との交渉のため特命全権公使に任じられた柳原前光による換字表「電信秘号 99 格」採用に関する伺書が国立公文書館および早稲田大学図書館に残され、ウェブ上で見ることができる³⁾。

1874 年における暗号電信利用はこのほか、寺島宗則外務卿と榎本武揚駐ロシア特命公使との間でも確認できるが⁴⁾、本論では『処蕃始末』を主な史料に、台湾出兵時の暗号電報の利用状況を明らかにする。

2. 岩倉使節団による暗号電報利用

外交電報における暗号利用の要請は、1872 (明治 5) 年に米国滞在中の岩倉具視から正院あてになされている⁵⁾。欧米回覧中、岩倉使節団は、米国の首都ワシントンで、ハミルトン・フィッシュ国務長官と条約改正交渉に入った。しかし使節団の当面の目的は条約改正交渉の延期の要請であったことから、全権委任状を持参していなかった。使節団は、この不備をフィッシュから指摘され、副使であった大久保利通と伊藤博文が同年 3 月に一時帰国し、全権委任状交付を留守政府に求めることとした。2 人は 6 月 22 日まで日本に留まった。

留守政府は帰国した大久保、伊藤に対し反発した。留守政府は各国と結んだ条約中に最恵国待遇の条項があり、米国との交渉により譲歩した内容が各国に適応されるのを恐れた。そのため、5 月中旬の時点で、欧米各国の交渉者を 1 か所に集めて交渉する方法を採用した。三条実美太政大臣はその結論を次の内容で 5 月 15 日 (旧暦 4 月 9 日) に森有礼在米少弁務使あてに打電した⁶⁾。

欧羅ノ内ニテ各国ノ条約ヲ改定セント欲ス其カ為メ米国政府ヘ其全権ヲ差シ出ス事ヲム

ベシ 委シキ事ハ次の郵船デ報ズベシ 副使兩人出帆ハ定マリ次第電信ニテ報スベシ
4月9日 三条太政大臣
森少弁務使

この電報は、5月26日に使節団に到着した⁷⁾。岩倉使節団は、米国で交渉内容を詰め、欧州に発ち、森に全権を付与して条約を締結する予定であったことから、この電報の内容をみて、反発し、5月28日に次の電報を三条太政大臣あてに打電した⁸⁾。この電報は6月7日に東京に到着した。文面の内容に岩倉のいらだちが感じられる。

72年第5月28日発從華盛頓

再應政府へ申上候は恐入候へ共欧羅巴へ全権公使被差遣へき子細は伊藤大久保承知いたし居候当国条約取極の為森へ全権御委任可相成事は何故直に御返答不被下候哉
岩倉

三条太政大臣殿

岩倉具視は6月1日に行われた第7次会议において、フィッシュ長官から、全権委任状の発行について再三にわたり追及された⁹⁾。岩倉はフィッシュに対し、次のように回答した。「電信の旨趣にては我々に全権を可送申越候也」。それでは不十分であるとフィッシュから指摘されると、電文の内容が「語字混雑におよひ全く難解候」と弁明した。フィッシュはさらに電文の内容を追及、岩倉は「日本政府にて我等に条約取結を赦すべし」と回答した。下村富士男は、岩倉は交渉中かけひきをしていると論じている¹⁰⁾。岩倉の「我等に条約取結を赦すべし」との回答は、下村のいう「かけひき」という程度を超えている。

この会議の議事録からフィッシュが岩倉の言う電文の内容を信用していないことが推察される。この会議の3日後、6月4日、岩倉使節団は、留守政府とのコミュニケーションに限界を感じ、状況説明のため幕末維新を通し外交で活躍した田辺太一¹¹⁾書記官と安藤太郎書記官を帰国させることとし、口上書を作成した。その口上書で、「電信の義以来暗号等相用度則今般所持いたし候事」と留守政府に暗号の利用を提起したのである。同日、田辺らは帰国のためワシントンを発ち、サンフランシスコに向かった。

しかし、大久保、伊藤に同行して帰国していた小松済治書記官が5月25日に横浜を発ち、6月18日にサンフランシスコに到着、同地で田辺らと出会ったため、田辺はワシントンの岩倉使節団と電報で連絡を取り、結果として帰国をとりやめ、再度ワシントンに戻ることとなった。この時、田辺はワシントンとの電報連絡に暗号を用いた。大使信報第6号(1872年6月22日)の項に、「田邊安藤より暗号の電信を送る」との記載がある¹²⁾。先の口上書に「今般所持いたし候」と記載されていることから、岩倉使節団は、市販の商業用暗号表を入手して活用を試みたものと思われる。米国国内の利用であるが、これは日本政府による最初期の暗号利用である。後に田辺と安藤は、台湾出兵時に暗号にかかわることになる。

田邊らの帰国が中止されたことから、この暗号利用の要請は大使公信第9号に記載され、8月26日に正院に到着した。1873(明治6)年9月、岩倉使節団は帰国したが、留守政府

と使節団の間で暗号が用いられた形跡は見あたらない。しかしながら、岩倉使節団は 1872 年 6 月には、外交電報に暗号利用の必要性を認め、米国内において電報連絡時に使用していたのである。

3. 台湾出兵時の暗号電信利用

岩倉使節団が横浜を発った同時期、1871 (明治 4) 年 12 月、台湾で事件が発生していた¹³⁾。宮古島船が遭難し、台湾に漂着、台湾先住民族により殺害された。この事件を日清修好条規交渉で天津に滞在していた柳原前光外務大丞が知り、1872 年 5 月、外務省に連絡した。同年 9 月に大山綱良鹿児島県参事は、同事件の責任追及と派遣する軍艦借用の建白書を副島種臣外務卿に提出した。10 月には米国のリゼンドル厦門領事が帰国途中横浜に立ち寄り、デロング在日米国公使の紹介により副島外務卿と面会した。リゼントルはかつて米国船員が台湾で殺害された際、現地に赴き、先住民族と交渉し、漂着した西洋人に危害を加えない旨合意させた実績があった。デロングはリゼンドルに台湾での交渉をまとめさせ、米国の実績とする意図を持っていた。リゼンドルはデロングの思惑を越え、副島に対し、台湾の領有をも示唆した。副島の求めに応じ、リゼンドルは次々と覚書を提出し、12 月には顧問として採用された。

翌 1873 年 3 月、副島は台湾問題交渉、日清修好条規批准書交換のため特命全権大使として柳原、リゼンドルらを伴い清国に向かった。台湾問題について清国の責任を追及した柳原に対し、清国の回答は、台湾は管理が及ばない「化外」であり、責任外であるというものであった。副島は 6 月に帰国した。台湾問題は据え置かれたが、同年 3 月に小田県（現在の岡山県西部と広島県東部）の船員が台湾に漂着し、船と荷物を先住民から略奪され、清国の現地当局に保護されるという事件が発生した。事件にあった船員が 7 月に帰国し、発覚した。この事件もあり、征韓論を巡る政変後、台湾問題が再燃する。

三条太政大臣は、1874 年 1 月 26 日、大久保利通内務卿と大隈重信参議兼大蔵卿に対し、台湾および朝鮮問題について取り調べを命じた。大久保と大隈は 2 月 6 日、報復、討蕃撫民を目指す「台湾蕃地処分要略」を提出し、閣議決定となった。この時期、旧佐賀藩士による反乱である佐賀の乱が勃発し、政府は対応に迫られた。佐賀、福岡と東京の間で多くの電報が交わされたが、この時点で暗号電信が使われた形跡はない¹⁴⁾。佐賀の乱は 2 月末に終息した。

3 月に入り台湾問題に関する計画が次々と具体化する。13 日にはリゼンドルによる計画書が提出され、担当人事も進められた。正式な発令は 4 月に入ってからであったが、注目されるのは、3 月 31 日付の大隈重信参議兼大蔵卿、寺島宗則参議兼外務卿、西郷従道陸軍少将兼陸軍大輔、柳原前光特命全権公使による「大隈寺島両参議西郷少将柳原公使蕃地処分目的十三条署名」(『始末』4) である。2 条目は、「都督ハ公使ト電信ノ暗号ヲ牒合スル事」、5 条目は、「都督ト東京本局及ヒ在北京公使ト通信心得ノ事」であった。台湾出兵に係わる各部門最高責任者により暗号利用が確認された。

4 月 4 日、台湾蕃地事務局が設置された。同日、西郷は中将に昇進し、遠征軍司令官であ

る台湾蕃地事務都督に任命された。同 5 日、大隈は台湾蕃地事務局長官に任命され、8 日に柳原が特命全権公使に任命された。翌 9 日、西郷は品川港を發ち長崎に向った。翌 10 日付で、柳原が座標式の暗号表「電信秘号 99 格」の利用を提案したのである¹⁵⁾。

表 1 電信秘号 99 格

九	八	七	六	五	四	三	二	一	
無	パ	バ	ガ	キ	ヤ	ツ	ヌ	イ	一
ベシ	ピ	ビ	ギ	ユ	マ	ネ	ル	ロ	二
ナリ	プ	ブ	グ	メ	ケ	ナ	ヲ	ハ	三
コト	ペ	ベ	ゲ	ミ	フ	ラ	ワ	ニ	四
ノモ	ポ	ボ	ゴ	シ	コ	ム	カ	ホ	五
タメ	我	ダ	ザ	ヒ	エ	ウ	ヨ	ヘ	六
ヨリ	君	ヂ	ズ	モ	テ	ン	タ	ト	七
ニテ	彼	デ	ゼ	セ	ア	ノ	レ	チ	八
マデ	有	ド	ゾ	ス	サ	ク	ソ	リ	九

この暗号表は 9×9 の座標で 81 格であり、イロハ 47 字のうちキ、オ、エを除き、ンを加え 45 字、ジとヅを除いた濁音、半濁音、「ベシ」、「ナリ」などの 2 字の慣用語が 8 つ、さらに、我、君、彼、有、無を加えて構成されている。

早稲田大学図書館所蔵の「台湾事件暗号表/柳原前光」には、柳原の提案文書に加え、「遣外公使国格電信秘号伺書」が添付されている。この伺書の作成年月日、作成者は不明であるが、記載されている暗号表は 9×5 の 45 格であり、イロハ 47 字から、キ、オ、エを除き、ンを加えた 45 字である。表 1 の 5 列目から右の部分である。6 桁目の 1 行目に「゛」、2 行目に「0々」、7 桁目の 1 行目に「0」、2 行目に「0」と組み入れられている。カは 25 であるが、ガの場合 2500 となる。パは 130 となる。形としては 6 桁目、7 桁目の上から 1 行目、2 行目が濁音利用の説明となっていることから 9×7 格と見ることもできる。

柳原は提案にあたり、清濁の声全備し更に 2 字言を 1 号に縮じめたものもあるので、電線にかけるとき配位均斉簡明になり、多少の煩わしさを省き、電信料金も減るとしている。柳原は 9×5 格の暗号表にコメントしたのと考えて間違いないだろう。蕃地事務局が 4 月 28 日に大隈長官あてに發した書簡に「柳原全権公使より承候得は電信秘語中 8、9、2 筋は西郷都督未だ承知無之哉趣に付」とある（『始末』9）。西郷は 9 日に横浜を發ち、柳原の提案は 10 日付であることから、西郷は 9×5 格の暗号表を持ち横浜を發ったものと思われる。

9×5 格の暗号表は、樺太交渉のためペテルブルクに赴任した榎本武揚全権特命公使により、同じく 1874 年 6 月 22 日に發した寺島外務卿あての電報で利用されている¹⁶⁾。寺島は同じ暗号表を用い 7 月 13 日に返電している。榎本は同年 3 月 10 日に横浜を發ち 6 月 10 日に現地に到着しており、3 月初旬に 9×5 格の暗号表は準備されていたようである。佐々木隆は明治期の各省の暗号に共通している特徴としてキ、エ、オを省いていることをあげているが¹⁷⁾、同年、外務省が日露間で用いた暗号、蕃地事務局が用いた暗号とも同様である。

台湾事件にかかわる電報の記録に関しては、『処蕃始末』に暗号文と平文が、『処蕃類纂』には平文での記録が、『フヲルモサレコルド横文』には国際電報および国内欧文電報の記録

が残っている。また早稲田大学図書館には一部ではあるが実際の電報送達紙が残されている。正院に蕃地事務局が設置された 1874 年 4 月から同年 12 月までの間に発着合計 1,557 通の電報が打たれている¹⁸⁾。そのうち 180 通が国際電報である。

これらの記録からみると最初の暗号電信利用は 4 月 25 日である。先に触れた 4 月 28 日付の蕃地事務局発大隈長官あての書状に「猶又過ル 25 日大坂丸之事ニ付為試秘語ヲ以申進候未タ御答無之御承知被下候ヤ何分御廻答被下度旁申進候也」と試しに暗号を使ったとの記載がある。4 月 25 日付の大坂丸に係わる電報は、蕃地事務局の河田景福海軍主計大監が長崎滞在中の赤松即良海軍大丞あて午後 1 時に出したもので、赤松は当日解読し大隈長官に報告している（『始末』8）。電文は、「23 (ヲ) 23 (ヲ) 49 (サ) 25 (カ) 42 (マ) 22 (ル) 55 (シ) 52 (ユ) 31 (ツ) 81 (パ) 37 (ン) 54 (ミ) 41 (ア) 24 (ワ) 58 (セ) 52 (ユ) 46 (エ) 14 (ニ) 25 (カ) 32 (ネ) 57 (モ) 23 (ヲ) 39 (ク) 34 (ラ) 67 (ズ)」であり、内容は「大坂丸出帆見合わせ ゆえに金も送らず」である。遠征経費を要求し、大坂丸の到着を待っていた赤松に対し、すげない返事である。

ちょうどこの時期、台湾出兵を巡り政府内で意見が分かれていた。各国が局外中立を表明する中、4 月 18 日、当初協力が見込まれていた米国から米国人および米国船の遠征禁止が寺島外務卿に通告された。三条太政大臣らは遠征の一時中止を決定、4 月 19 日に正院発長崎県令あてに大隈長官に遠征の一時中止を伝達するよう打電した（『始末』7）。この良く知られた電報は次の平文である。「外国公使議論アリ北海丸長崎ニ着迄出帆延引スヘシ右船便ニテ委細ワカルベシ大隈着セハ此ノ伝信御通シアルヘシ」。三条は翌 20 日にも打電し、三条の書状を託し同日出港の北海丸が長崎に着き、詳細を把握するまで行動を控えるよう命令した。北海丸は 25 日、長崎に到着した。

しかし西郷都督は強硬姿勢を変えようとしなかった。4 月 24 日、大久保参議が佐賀の乱の処理を終え帰京、三条らと協議に入った。長崎滞在中の赤松が出帆にかかわる経費を要求し、蕃地事務所から大坂丸出港見合わせを返電したのは、このような背景があった。

4 月 26 日午後 1 時 55 分、西郷都督は三条太政大臣あてに次の電文を出した（『始末』8）。「46 (エ) 11 (イ) 74 (ベ) 11 (イ) 38 (ノ) 44 (フ) 32 (ネ) 31 (ツ) 65 (ゴ) 23 (ヲ) 48 (ア) 55 (シ) 51 (キ) 52 (ユ) 16 (ヘ) ココニ アル アズマカン 48 (ア) 57 (モ) 11 (イ) 16 (ヘ) 37 (ン) マデ マタ ヲヲサカマル ハヤク トヲコウワマワル ヨウ タツシ アリタシ」。暗号と平文混在の内容である。以下暗号と平文が混在している電文には、平文の部分にアンダーラインを付す。「英米の船都合悪しき故ここにある東艦厦門辺までまた大坂丸早く当港回るよう達しありたし」。佐々木隆は、この 4 月 26 日、三条が岩倉右大臣に書簡で「只今別紙暗号電報相達候間入御覧候。アモイ辺にア^(マ)マ艦を差廻し候趣頗不審に相考候」と記しているのを示し、暗号電報が明治 7 年から使われている例としている¹⁹⁾。三条が不審を抱いた電文であり、東京に 26 日午後 3 時 50 分に到着している。

4 月 19 日付の三条書簡によれば、一時見合わせの理由は、①米国人、米国船の差止め、特に計画の中心人物リゼンドルが参画できなくなったこと、②台湾は清国の版図内であるとし、清国との交渉が出兵に先んじるべきとした諸外国の申し入れ、の 2 点であった。三条は大隈の早期帰京と西郷以下が当面長崎に留まるよう命じていた。西郷の言動は、米国

船の利用を止める内容で従順を示しつつ、厦門に福島九成領事を派遣し、清国政府に出兵通知書を渡す内容であり、三条の指令に背くものであった。

4月27日午後2時、三条は次の内容を暗号をまじえ大隈に打電した（『始末』9）。「サイコヲ ト 76（ダ） 37（ン） 77（ヂ） 38（ノ） 31（ツ） 65（ゴ） 23（ヲ） カツマタ ソツカ 51（キ） 51（キ） 41（ヨ） 36（ウ） 38（ノ） コト イカン シキウ ヘンジ アルベシ」。「西郷と談じの都合且又足下帰京のこといかん至急返事あるべし」。この電報は大隈が同日午後12時35分に平文で正院あてに打った電報と入れ違いであった。「都督と協議纏まり次第すぐ帰京いたすべく候 また便船あれば待つ 山口外務少輔帰京いたさせ事情具陳のはずなり」。同日、大隈は大久保利通あてに平文で次の内容を打電した。「台湾処分外国公使の異議につき三条公より御沙汰ありしかしこの地の事情困難甚だし此段御察しありて即今廟議の次第転信ありたし」。大隈は大久保に援助を求め、25日以降、電報を用い大久保の帰京日を確認すべく活動していた。

翌4月28日午前11時5分、大隈は正院あてに全文暗号の電報を2通出した（『始末』9）。「軍紀益々強し都督の決断にて既に有功丸を厦門に出帆す」。「都督玉璽之御書奉戴し勢い制すべからず此段御洞察何分の廟議を仰ぐ」。玉璽を奉戴する都督の勢いを制御できないとの責任回避である。同日、蕃地事務局は長崎支局に対し、以降の電報に番号を付与するよう打電した。また、先に触れた蕃地事務局が大隈あてに「西郷が柳原公使から承った暗号表を持っているか」と照会したのもこの日である。同日午後2時、正院は大隈にあてに暗号、平文混じりの第1号電報を打った（『始末』9）。「大久保内務卿 29日よりその地へ出張につき御待ち合わせあるべし」。「大久保内務卿」の部分だけが暗号であった。

翌29日、大隈は三条あてに暗号、平文まじりの電報を打った。「大久保着まで西郷留め置きたく候しかし此段懸念につき西郷にすぐ御命令ありてはいかが」。同日午後2時55分、西郷は三条あてに暗号、平文混合の電報を打った。「東厦門に遣るは支那を委縮せしめて兵を出させぬ為也」。一方三条は、午後1時55分、西郷あてに平文で「大久保今日出帆せり当人着迄相待居可し」と打電した（『始末』9）。三条は事の是非を大久保に委ねた。29日に東京を発った大久保は5月3日午後9時に長崎に到着した。西郷はその前日の5月2日、主要艦船を出港させた。

大隈は5月3日、全文暗号で「大久保参議只今着せり」と正院あてに打電した（『始末』10）。大久保は大隈、西郷と協議し、翌4日、三条あてに暗号、平文交じりの電文を打った。文中、「大隈さいぎ」らは「大隈参議ら」または「大隈西郷ら」の誤りと思われる。

「昨3日午後9時着せり実地の景況推察の通り既に運び尽きたり よつて大隈さいぎら以後落ち着きに及ぶ つきては柳原を早々差し出さずてはこの上の不都合故 是非明日の郵便船より差し出さるべし 当港え柳原着までわ大隈滞在委細協議すべし 拙者わ明日出帆帰京するうえはそのうへ 成りゆき申しあぐべし 米人並びに船は不都合無きように処置せり ご案なさるべし」。

さらに翌5月5日午前10時45分、大久保は暗号、平文交じりで次の電文を三条に発した。「当地実際やむをえぬ 柳原是非至急に差し出されたき旨過刻電報す 尤も大隈待ちわけ候につき 長崎に立ち寄る都合をにらんとりはからいあるべし 米人カッセル ワッソ

ン わ行き違いを以て有効丸より厦門に行きたり よつて西郷到着まではいつれも見合わせ待ちうべき旨電報いたしたり 李仙得（リゼンドルー引用者）わ拙者と同船明日わ出帆帰京す 山口外務少輔昨日郵船より出帆の由故 この地の成り行きわ同人よりご承知あるべし 柳原 10 日までに長崎着調わざるときわ拙者帰京までは見合わせあるべし」。

大久保は6日午後12時に長崎を発った。同日午前10時40分、大隈は正院あてに平文で「柳原いつ出立か返事ありたし」と打電した（『始末』11）。入れ違いに三条は大隈あてに午後12時5分、暗号まじりで次の内容を打電した。「柳原公使を来る10日までに長崎へ着くように差し立て難し故に当人大久保帰京のうへ出立すべし」。三条は大久保がリゼンドルを伴って帰京するまで、船舶の回航、柳原の出発を留めたのである。

4月26日に西郷が打った電報以降、暗号利用がほぼ定着したが、暗号、平文混じりのものが多く、固有名詞、地名を中心に暗号が利用されている。当時、どのような内容を伏せる必要があると判断したかが垣間見えるが、現代からみると暗号の役を十分果たしているようにはみえない。「米人」を暗号にしてもカッセル、ワッソンの米国人名を平文で記しては秘匿する意味もほとんどない。1字を2字で示す座標型の換字表であり、経費もかかるうえ電文そのものも冗漫なものも目立つ。

4. 暗号表の改定

5月3日に長崎を発った大久保は、神戸を経由して15日に帰京した。柳沢は5月19日に横浜を発ち神戸経由で長崎に向った。暗号表は5月14日早くも表2の部分が増補され、6月1日から利用された²⁰⁾。新たに6×9格の54の名詞、語句が追加された。国名、地名、官職名、慣用句が中心である。列中にイロハとabcが併記されているが、これは国内電信の場合はイロハを海外電信の場合はabcを利用するためである。

表2 5月14日改定暗号表

f ト	e へ	d ホ	c ハ	b ロ	a イ	
承諾セリ	高砂丸	支那	事務局	本朝平穩	東京	一
御承知ト存候	社寮丸	英国	長官	我政府	長崎	二
至急御返事可被下候	日進	米国	都督	支那政府	横浜	三
御差越可被下候	孟春	生蕃	兵隊	公使	神戸	四
差出申候	明光丸	熟蕃	出帆	領事	厦門	五
致希望候	有功丸	琉球	到着	官員	香港	六
御取計可被下候	三邦丸	石炭	電信	人	上海	七
其余ハ万事御懸念	李仙得	戦	新聞紙	酋長	台湾	八
相済申候	柳原公使	勝利	大至急	土民	各国	九

当初、45文字の換字表だった暗号表は、柳沢のコメントにより81格となり、さらにコード表が追加され暗号集式と呼ばれるものとなった²¹⁾。固有名詞、地名を中心に暗号を使うという実態と後述のとおり経費削減を目的に早期改定となったものと思われる。

暗号表の改定は迅速に行われたが、配布は順調には行かなかったようである。上海に派

遣されていた小牧開拓 7 等出仕が 5 月 17 日付で黒田清隆開拓次官あてに出した書状には、
「長崎台湾事務局ヨリ当地領事館へ電報致シ候節ハ暗号ヲ用候旨兼テ掛合相成居処未タ其
符相廻不申既ニ今日事務局ヨリ電信到来候得共何事タルカ領解難致由緊要事ニ可有之候得
共兼テノ手筈不行届故終ニ其用失候義ニ御座候」とある²²⁾。さらに 7 月 2 日、外務省の田辺
太一は蕃地事務局に「清国往復電報符号此方控之分ニテモ未タ整備不致様被存候間御局御
控之分至急御写取御廻シ被下度候此段及御依頼候也」と暗号表を請求した（『始末』24）。
蕃地事務局は同日、送付すると回答した。田辺は交渉のため、7 月 16 日北京に向かった。

香港の安藤太郎副領事は 8 月 5 日付の大隈長官あて書簡で、長崎支局から暗号電信が来
たが解読できなかった。折良く厦門から田辺書記官が来たので、ことの次第が分かったと
し、さらに「差支不都合不少候間暗号等ノ儀ハ殊更万事御申達置有之度此段為念申進置候」
と情報の共有を求めている²³⁾。

6 月 3 日、蕃地事務局は長崎支局に「電信暗号之内国字イロハ之ハノ字前行之ハ之字ト相
混可申候付ハハ両行ニ照準致度且又御承知御返事等之御ノ字ハ翻訳之節仮令ハ命令書等ハ
御ノ字相省ケ有之儀ト御承知有之度此段予而及御打合候也」と書状を差し出した（『始末』
17）。「二」と紛らわしい「ニ」は当初より使われていなかった。

長崎の林海軍大佐と横山租税権助が 6 月 4 日午前 8 時 30 分に打ち東京に午後 2 時到着し
た大隈局長あての電報で新暗号表の利用を確認する（『始末』17）。追加された a（イ）列か
ら f（ト）列のコード表の部分に〈 〉を付す。「〈台湾〉応接穩やか 此方氣遣い無しコナ
ただ〈北京〉の談判を頼む 今日より牡丹社に討ち入る不日に平定すべし 右昨日か朝福
島より〈電信〉ありし旨〈柳原公使〉より〈電信〉より」。イ 8（台湾）、ハ 7（電信）、へ 9
（柳原）などの新暗号が使われている。台湾遠征軍は、6 月 1 日から台湾の牡丹社本拠地を
攻撃、6 月 5 日に終了した。台湾の状況が厦門の福島領事、上海滞在中の柳原公使を經由し、
長崎、東京と連絡されたのである。

6 月 30 日、蕃地事務局と長崎支局との間の暗号用に表 3 の部分が追加された（『始末』17）。

表 3 蕃地事務局本局—長崎支局間用の増補暗号

ル	ヌ	リ	チ	
此電信ヲ以柳原へ 可申遣候	昨日	赤松少将	御申越ニハ候得共	一
此段都督府へ可申遣候	本日	谷少将	彼是御配慮ノ趣逐一承知	二
正院へ御上申被下度旨 申越候	近日	福島領事	電信ノ文字相混シ分明ナラズ 今一応御申越	三
致落手候	先達テ	品川領事	金子入用	四
米国郵船ヨリ	乍然	プロフン	何レノ金子ヨリ支払可申哉	五
郵便蒸気船会社	尤モ	書簡	金子ニテ御支払可被成候	六
懸念	甚タ	返還	出来次第差出可申候	七
笠野熊吉	此旨伝達 可有之	病院	病人	八
大倉喜八郎	都合宜候	猶龍丸	行違	九

本局から支局に次のように伝達された。「6 月 30 日 本支両局之間電信頻数追々入費相嵩

候間ニ限り更ニ別紙ノ通暗号増加候條此書面到着次第承知之旨電信ニ而回答可有之儀右回答即刻ヨリ隻方ニ而相用可申候尤両局外へ混用不致様厚注意有之度候此段申入候也」。秘匿より経費削減が増補改訂の理由となっている。チリヌルの4列が加わった。

新暗号表を7月10日付の大隈発長崎支局林大佐、横山権助宛の電報で確認する（『始末』26）。「〈都督〉より7日付〈厦門〉の〈電信〉に曰く 〈台湾〉にて兵糧尽きたり 〈至急御差越可被下候〉とあり 右は既に〈高砂丸〉〈猶龍丸〉〈台湾〉え〈到着〉すれば〈相済申候〉と推察す 〈乍然〉その他の品物〈大至急〉〈台湾〉え送るべし〈電信〉にて〈此段都督府エ可申遣候〉」。

このように、換字は利用されず、官職名、地名、慣用句などのコードが多用されている。このうち本局一支局間で7月初旬より用いられたコードは、リ9（猶龍丸）、ヌ5（乍然）、ル2（此段都督府エ可申遣候）である。費用削減には効果を発揮している。この電報は、7月7日に厦門から西郷が大隈あてに発し、9日に横浜に到着した次の電報「台湾ニテ我兵糧貯へ尽きたり至急御差越可被下候其余万時御懸念被成間敷候」に対応したものである。大隈は、西郷に対しては全文暗号で10日に次の内容で返電した。「〈電信〉〈承諾せり〉米その他の品物すそを〈差出申候〉もはや〈御承知ト存候〉猶又またその余を依頼〈差出申候〉廟議宜しくなる御安心ありたし 委細近日谷より話す」。谷は西南戦争の熊本城・城下で活躍する当時参軍を務めていた谷干城である。台湾から報告のため帰京していた。

7月30日に事務局は厦門領事館に8月20日改訂の増補暗号表を出した²⁴⁾。6月1日付改正の表と比べ、11×9の99格、7月に追加された本支局専用の表と比べ、7×9の63格の大幅な増加であった。全体では、26×9の234格の暗号表である。「八」と紛らわしい「ハ」は「モ」と差し換えられた。本局と支局間で使われていたチ、リ、ヌ、ルの4列は、チ列は削除され、他の3列も新たなコードが充てられた。アルファベットでは「1」と似ている「I」が使われていない。この改定では艦船名、砲兵、進撃、死傷など戦況に関するもの、各領事、応接など交渉にかかわるもの、昨日、本日など多用される語句の追加が中心であった。

改正後8月20日以降の電文を確認する。大久保は8月6日に横浜を発ち、長崎を経由して8月19日上海に到着した。大久保は上海到着の報告を長崎支局に打電した。長崎支局は20日午前8時10分、大久保電報の内容を正院あてに次のとおり全文暗号で打電した（『始末』38）。「我〈昨日〉〈到着〉〈李仙得〉のこと既に解けてとにて面会す〈都合宜候〉 〈明後日〉〈天津〉え向け〈出帆〉のつもり 〈柳原公使〉の〈書簡〉無し 〈右電信只今〉〈大久保〉より〈到着〉」。事務局は、「とにて面会す」の部分の最初の17（ト）はイ7（上海）の誤りではないかと、判断したようである。

蕃地事務局は、新暗号実施日前日の8月19日、本局一支局間は9月1日付、その他は9月10日付として6件の暗号改訂を長崎支局あてに出した（『始末』38）。タメ（91）を償金、ヨリ（97）を談判、ニテ（98）を金川丸、マテ（99）を東京丸、大久保を大久保弁理大臣、及逆を至極隠密ニの改訂である。このうち談判の改訂は、既にL2が割り振られており、支局から重複すると8月29日付でコメントがあり、9月2日に取り消された。

このようにみえてくると、少なくとも東京本局と長崎支局間の連絡においては、暗号電信

は、そのコード表の利便性、経済性により利用が定着していったようである。8月19日の事務局案でも2字のヨリ、ニテなどを船舶名などに変更していることからコードを増やすことに力を入れていることが分かる。

さらに10月20日、蕃地事務局は大隈長官に3行増加を含む改正案を提出し、23日に承認された（『始末』64）。支局には大久保大使、西郷都督、品川上海領事分も送付された。29×9の261格の暗号表である。この暗号表が台湾出兵時に使われた最終版である（『始末』93）。利用開始日を増補改正暗号各地発用定日とし、次のように整理した²⁵⁾。「東京 熊本 上海 長崎 但事務本支局ノ間タハ1日ヨリ互用ス 右4ヶ所ハ明治7年11月11日ヨリ互用ス可シ 北京 天津 厦門 香港 上海 右5ヶ所ノ内上海ハ各地ヨリ湊括シ直チニ我長崎ニ伝フルヲ以テ此ニ其発用ノ日ヲ定メ各地ニ報知ス可シ 名湾 右本邦及清国各地互用ノ定日ハ上海ヨリ定日報知ノ上ニテ定ム可シ」。暗号表の管理についてもノウハウを蓄積しつつあった。

北京で行われた講和会議は10月25日に一旦決裂したが、その後ウェード在清英国公使の斡旋もあり、10月27日に両国は、清国が日本の出兵を義挙と認め償金を出すことなどを内容としたウェードの調停案を受諾、31日に調印した。日本には11月7日に上海からの電報で長崎支局に1報が入った。長崎支局は7日午後8時5分、大隈長官あてに次の電文を打った（『始末』75）。コードと平文である。「〈弁理公使〉より左の通り〈東京〉え上申せよと命あり 〈北京〉〈談判〉平穩に〈相済申候〉 〈支那政府〉〈償金〉を出す 〈味方〉〈全軍〉は12月20日まで見合わすべし 〈弁理公使〉は〈上海〉〈厦門〉〈台湾〉を回りしのうち〈東京〉え帰るため本月4日 〈天津〉を〈出帆〉せり その他のことは玄武丸にて22日までに〈東京〉〈到着〉いぜん福原から報知すべし 〈右電信只今〉〈上海〉の福島より〈致落手候〉」。この直後、上海の松村からも長崎支局に電報が入り、償金は50万テールである旨などが午後10時40分に長崎支局から大隈長官あてに打電されている。

また翌11月8日大久保が正院あてに上海から打電した次の暗号電報の記録がある。

Reason of my arriving here is understood by you in my yesterdays telegram everything shall depend up on your honorable 56 26 36 62 but allow me to ask you what 45 37 81 37 17 19 51 53 27 22 49 37 61 77 26 36 38 27 11 11 24 77 37 54 37 46 65 44 45 39 14 33 22 74 39 but particular information of all writings 24 24 27 39 55 44 39 53 11 38 38 18 14 33 49 28 22 25 45 28 42 78 38 94 24 all together 17 19 43 55 17 33 22 25 34 24 54 76 19 14 58 43 37 16 57 28 66 22 26 36 33 49 28 22 23 54 45 54 25 55 26 86 51 37 38 53 11 62 24 B3 38 27 53 14 45 45 12 57 18 23 33 49 28 27 39 therefore 51 37 24 33 37 54 37 73 11 39 38 27 53 and 77 37 46 11 79 36 12 38 expenses 17 55 47 11 76 58 55 17 55 27 27 53 22 25 26 43 11 38 94 33 61 34 L2 38 31 65 36 57 89 52 46 32 37 38 27 53 57 36 55 48 64 22 52 46 F3. B7 Shanghai Teal²⁶⁾

英語平文の部分にアンダーラインを付し、コード部分を〈〉で示すと次のとおりである。

我此地ニ来リ候所以ノ訳ハ昨日御報知致候電信ニテ御承知相成候事ト存候各事皆貴殿ノ尊
キヒヨウキノ致スニ可有之候然ルニ相伺度儀有之 コンパントリキメタルサンガジヨウノタ

イイワジンミンエゴフコクニナルベク然シナカラ一切書付ノ詳細ナル趣意ワワタクシフク
 メイノノチニナサレルカコレマデノコトハ凡テ合セテトリケシトナルカワミダリニセケン
 ヘモレザルヨウナサレルヲミコミカシヨウキンノメイギワ〈支那政府〉ノタメニコ（コ）
 ロモチヲナサレタク故にキンワナンミンブイクノタメ及ビジンエイドウロノ費用トシテイ
 デダセシトシタメルカヨケイノコトナガラ〈談判〉ノツゴウモ有ユエネンノタメモウシ
 アゲルユエ〈至急御返事可被下候〉 〈大久保弁理大臣〉 上海テール

L2（談判）が用いられ、「94」を三条公ではなく「コト」に用いているので、8月20日利用開始の暗号表を用いていることがわかる。

大久保が三条あてに打った11月11日付の電報送達紙が早稲田大学図書館に所蔵されている²⁷⁾。清国から受け取った10万テールとドル換算額のみ暗号で他は全て英語平文であった。当時の国際電報はローマ字の日本語も普通語として認められていなかったため、暗号は日本語による電文送付のために必要であった。しかし11月11日の電文を見ると、英文で送付するほうが好まれていたようである。平文に暗号を交えることは解読される危険性を高めるが、当時はまだその意識もなかったようである。初期の利用では、特に人名は秘匿したいという用例が目立ち、のち人名、地名をコード表に加えることにより、利便性、経済性の面で、コードを中心とした暗号利用が定着していった様子が窺える。また、コードの効果的利用や新暗号表の利用開始日を発用定日という用語による各地別の確認など、暗号利用にかかわるノウハウも蓄積されつつあった。

5. おわりに

台湾出兵時には、座標型の換字表は柳原の提案以降、コードが追加され暗号集式に発展した。当初、暗号表の配布などに戸惑いも見られたが、東京本局と支局との間では、経費節減の必要性もありコードの活用が定着した。当時清国の在日公使館は未設置の状況であり、国内電信における情報保護は政府内あるいは国内不穏分子に対して以外大きな問題ではなかったこともこのような利用実態の背景にあるだろう。

一方清国との間の電報は和文が利用できず普通語としてローマ字の日本語も認められていなかったのも、英語または暗号（略号）を使わざるを得なかったうえ、大北電信会社の電信局を経由するために機密保護に留意する必要もあった。当時清国内の電信線が未整備であり、途中から大久保が全権弁理大臣として北京に派遣されたため、交渉内容を電報で本国に照会するケースはなかったが、7月の柳原公使への訓令では、償金額について「彼の云々スル所ヲ我政府ニ電報シテ其若干額ヲ伺定ベシ」²⁸⁾とあるように電報連絡を求めている。

長田順行は、ギリシア、ローマ時代は現代では考えられない使用法をしていたとして、①人名、地名など部分的な利用、②単語のスペースがそのままとなっている、③換字表として別のものに換えるという発想がなかったことをあげている²⁹⁾。当時の利用状況をみると、②以外があてはまっている。台湾出兵時に実際にどの程度暗号が必要だったのかはなお議論の余地があるが、コード表の活用を中心に利用が定着していった様子が垣間見える。

佐々木隆の研究では、大蔵、内務、陸軍の各省は、単一換字式暗号を用い、陸軍は複数の暗号表を用いていたことがあきらかになっている³⁰⁾。一方、外務省、開拓使で用いられた暗号は、台湾出兵時に利用された暗号表の系列と見られる。翌 1875 年には、各省で暗号表を作成、1877 (明治 10 年) の西南戦争において多く利用されることとなったのである。

註

- 1) 長田順行『西南の役と暗号』(朝日新聞社、1889 年)、『ながた暗号塾入門』(朝日新聞社、1988 年)、佐々木隆「明治前中期の政府暗号」『メディア史研究』第 3 号 (ゆまに書房、1995 年) 114-130、「明治時代の政治的コミュニケーション (その 2)」『東京大学新聞学研究所紀要』第 33 号 (1983 年) 117-193。
- 2) 前掲『ながた暗号塾入門』241-242。
- 3) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. A03030109600 処蕃始末・甲戌 4 月之 2・第 6 冊。早稲田大学古典籍総合データベース、台湾事件電信暗号表 / 全権公使柳原前光。以下『処蕃始末』からの引用が多数にのぼるので、本文中に『始末』と巻数を記す。
- 4) 寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』上巻 (示人社、1987 年) 128-176。寺島と榎本の間で交わされた暗号電報については別稿で論じる予定である。
- 5) 岩倉使節団と留守政府の電報による交信状況は、拙論「明治 6 年、559 通の国際電報」『情報化社会・メディア研究』第 1 巻 27 頁—36 頁参照。内容は一部重複している。
- 6) 外務省編『日本外交文書』第 5 巻 179-180。
- 7) 木戸孝允『木戸孝允日記』第 2 巻 (東京大学出版会、1967 年)。
- 8) 前掲『日本外交文書』第 5 巻 194-195。
- 9) 同書、184-185。
- 10) 下村富士男『明治初年条約改正史の研究』(吉川弘文館、1962 年) 250 頁。
- 11) 田辺太一は、パリ万博に徳川昭武が出席した際に同行し、命によりスイスで電信機の伝習を受けた経験があった (電信 100 年記念刊行会編『てれがらふ』(通信協会、1970 年) 87 頁)。
- 12) JACAR: A04017133600 (57 画像目) 大使書類原稿 大使信報第 6 号
- 13) 台湾出兵については、毛利敏彦『台湾出兵』(中央公論社、1996 年) 参照。
- 14) 電報原紙を元に佐賀の乱などを研究したものに、田中信義編著『電報にみる佐賀の乱、神風連の乱、秋月の乱』(1995 年、中央印刷紙工株式会社) がある。
- 15) 前掲「柳原公使ヨリ電信秘号用例来柬」。
- 16) 前掲『寺島宗則資料集』上巻 132-134。
- 17) 前掲「明治前中期の政府暗号」128。
- 18) JACAR: A03031150400 蕃地事務局諸表類纂 蕃地事務局一覧表
- 19) 前掲「明治時代の政治的コミュニケーション (その 2)」180。
- 20) 早稲田大学古典籍総合データベース 電信暗号ニ関スル交渉書類: 西郷台湾事務都督宛 / 蕃地事務局長官大隈重信。吉村昭は、「初めに外務省が正式に暗号表を作成したのは、明治 7 年 5 月 14 日」としているが、これは蕃地事務局暗号の改正と混同しているものと思われる (吉村昭『ポーツマスの旗』『吉村昭自選作品集』第 7 巻 93)。
- 21) 前掲『ながた式暗号塾入門』215-216。
- 22) 外務省編『日本外交文書』第 7 巻 86。
- 23) JACAR: A03031079000 処蕃類纂 第 30 巻。
- 24) JACAR: A03031078300 蕃地類纂 第 29 巻。暗号表は早稲田大学図書館に征蕃事件電報暗号表 / 蕃地事務局として残されている。
- 25) JACAR: A03030618900 蕃地類纂 支局往復 (自十一月二日至十二月十五日)
- 26) JACAR: A03030033800 処蕃書類フアルモサレコルド横文・電報類、A03030805200 処蕃類纂 電報 (自十一月一日至十一月三十日)。
- 27) 早稲田大学古典籍総合データベース Letters: to Sanjo, S
- 28) 前掲『日本外交文書』第 7 巻 156。
- 29) 前掲『ながた暗号塾入門』91。
- 30) 前掲「明治前中期の政府暗号」128。